

養殖水産動物保健対策推進事業

仲盛 淳*

本事業は養殖生産物の安全性を確保し、健全で安全な養殖魚の生産に寄与するため、養殖生産者に対し、漁場環境保全、養殖衛生管理、水産用医薬品の適正使用等、食品衛生や環境保全にも対応した幅広い指導や疾病監視対策等を充実し、疾病対策の効率的・効果的な推進を

図る必要があるため、消費・安全対策交付金を受け実施される事業である。本事業は実施要綱別表第1の事業メニューのうち(1)総合推進会議の開催等、(2)養殖衛生管理指導、(3)養殖場の調査・監視、(5)疾病の発生予防・まん延防止の観点から事業に取り組んだ。

事業実施内容

(1) 総合推進会議の開催等 全国会議などへの出席	3回	水産用医薬品薬事監視講習会 全国養殖衛生管理者推進会議 九州・山口ブロック魚病分科会	平成25年10月24日 平成25年1月19日 平成25年11月7-8日
(2) 養殖衛生管理指導 養殖衛生研修会への参加 指導会議開催(クルマエビ [®] 関連) 指導会議(魚類) 巡回指導・防疫指導	3回 2回 1回	受講経営体 参加経営体数 指導経営体	10経営体 13経営体 37経営体
(3) 養殖場の調査・監視 医薬品残留検査	1回	2経営体	
(5) 疾病の発生予防・まん延防止 防疫指導(魚病診断書の発行)	71件	18経営体(実数)	

養殖衛生管理指導を行った養殖等経営体数の割合 91.4%

(1) 経営体数	
① 魚類経営体数	35経営体(全38経営体)
② クルマエビ養殖経営体数	16経営体(全18経営体)
③ ウナギ養殖経営体数	2経営体(全2経営体)

主な内容

医薬品残留検査						
実施時期	検査方法	実施場所	対象魚	対象医薬品	検体数	結果
平成26年2月14日(金)	公定法	伊平屋村 座間味村	ヤイトハタ マダイ	OTC OTC	5 5	検出せず 検出せず

本県における養殖経営体数は、平成24年度の66から漸減し、25年度には58となっている。餌代の高騰に伴う生産コスト増大、魚価の低迷といった厳しい状況の中、安定した養殖漁家の経営には、きめ細かい養殖指導管理が必要と考えられる。本事業において各養殖業者に対して

個別の養殖衛生管理技術指導、水産用医薬品の適正使用指導を継続的に行うことで、県産養殖生産物の安全性が維持されることが考えられ、今後も継続して取り組むことが望まれる。